



週間情報



No.2529

発行日 平成25年8月6日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画課 03(3234)1321

両会の動き

◆ 全国消防長会常任理事会の開催

～ 全国消防長会会長に、^{おおえ}大江 ^{ひでとし}秀敏 氏（東京消防庁消防総監）を選任 ～
全国消防長会

平成25年8月2日（金）、東京都（ホテルルポール麹町）において、全国消防長会常任理事会を開催しました。

常任理事会において、平成25年7月15日（月）付けで、北村吉男会長が退任されたことから、本会規約に基づき、会長の補欠選任について審議され、新会長に大江秀敏東京消防庁消防総監が選任されました。

なお、常任理事会における議案審議及び報告事項については次のとおりです。

【議案審議事項】

- 1 全国消防長会会長の補欠選任について
- 2 顧問の委嘱について

【報告事項】

- 1 アジア消防長協会会長の補欠就任について
- 2 全国消防長会の要望活動について
- 3 ホテル火災対策検討部会報告書について
- 4 消防長及び消防署長の任命資格について
- 5 「消防力の整備指針」及び「消防水利の基準」等に関する調査・検討について



【常任理事会の開催状況】



【大江会長就任あいさつ】

◆ （一財）全国消防協会臨時理事会の開催

～ （一財）全国消防協会会長に、大江 秀敏 氏（東京消防庁消防総監）を選任 ～
一般財団法人全国消防協会

平成25年8月2日（金）、東京都（ホテルルポール麹町）において、（一財）全国消防協会臨時理事会を開催しました。

臨時理事会において、平成25年7月17日（水）付けで、北村吉男会長が辞任されたことから、本協定会款第29条第2項に基づき、会長の選定について審議され、新会長に大江秀敏東京消防庁消防総監が選定されました。

なお、臨時理事会における報告及び議案審議事項については次のとおりです。

【報告事項】

理事の選任に伴う臨時理事会及び臨時評議員会（決議の省略）の結果について

【議案審議事項】

一般財団法人全国消防協会会長の選定について

【報告事項（議案審議後）】

第42回全国消防救助技術大会について

◆ 平成25年秋の火災予防運動用ポスター等の幹旋について

一般財団法人全国消防協会

本協会では、防火意識の普及啓発の推進を目的に、毎年、春と秋の火災予防運動の時期に合わせて、全国の消防本部（局）あてに火災予防運動用ポスター等の幹旋を行っておりますが、平成25年秋の火災予防運動用として、下記のとおりポスター等を幹旋することとなりましたのでお知らせします。

貴消防本部（局）の平成25年秋の火災予防運動に是非ご活用下さい。

記

1 平成25年度全国統一防火標語

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

2 幹旋するポスター等

以下の6種で、いずれもモデルはタレントの「松井愛莉（マツイ アイリ）」さんです。

種 別	ポスター		立看板用ポスター	防火チラシ
	B2判	B3判		
記 号	N-1	N-2	N-3	N-4
	S-1	S-2		

3 申込方法

所定の申込書により、FAX又は郵送で直接業者にお申し込みください。

4 申込先

（有）仲田春光堂

〒340-0004 埼玉県草加市弁天4丁目23番14号

TEL 048-932-4085 FAX 048-932-4086

5 申込締切日

申込締切日	火災予防運動期間
平成25年8月30日（金）業者必着	平成25年11月9日（土）～ 平成25年11月15日（金）

6 納 期

納品日	納品方法
平成25年10月4日（金）までに必着	業者より直接納品

※火災予防運動を11月9日(土)以前に実施する消防本部（局）に限り、9月30日（月）までに必着でお届けいたします。

7 その他

詳細につきましては、平成25年7月31日付け全消協第93号にて各消防本部（局）あてに、ポスター等の各見本とともに、案内文書を送付しておりますのでご確認ください。

また、本協会のホームページにも本件の詳細を掲載しておりますのでご覧ください。

【 <http://www.ffaj-shobo.or.jp/shirtsale/index.html> 】

【問い合わせ先】財務課

担 当： かわの 河 野

電 話：03-3234-1321

行事

◆ 中学3年生全員を対象に普通救命講習を実施

西入間広域消防組合消防本部（埼玉）

西入間広域消防組合鳩山分署では、平成25年6月18日（火）、管内にある鳩山町立鳩山中学校において、3年生全員を対象に普通救命講習を実施しました。

同中学校での3年生を対象にした救急訓練及び普通救命講習は、平成10年から継続的に実施しており、普通救命講習は今回で第6回をむかえ受講した生徒数は、延べ649名となり、町内に次世代を担う強い勇気と意志をもった頼もしいバースタnderを輩出することができました。

今回は93名が受講、消防職員23名が指導、指導員のAEDを用いた心肺蘇生法の説明に真剣に耳を傾け、熱心に実技に取り組んでいたのが印象的でした。

受講後生徒からは、「心肺蘇生法とAEDの知識と技術を覚えて良かった。」という声が多く聞かれました。

また、3年生の担当教諭からは、「生徒がこの経験を生かして、いざという時は、町民が町民を救うため、積極的に関わって行くことが大切です。」と述べておられました。

今回の指導員である消防職員のなかには、同中学校の卒業生で在学中に救急訓練を受け消防職員になることを決意し、現在は救急救命士として活躍している職員もおります。



【中学3年生による普通救命講習の様子】

◆ 「第34回原子力発電所等所在市町村消防情報連絡会総会」を開催

原子力発電所等所在市町村消防情報連絡会事務局

原子力発電所等所在市町村消防情報連絡会（事務局 若狭消防組合消防本部）では、平成25年7月4日（木）、御前崎市において、「第34回原子力発電所等所在市町村消防情報連絡会総会」を開催しました。

本連絡会は、原子力発電所等が所在する全国15消防本部（会員）で組織されています。

総会では、消防庁から特殊災害室 白石暢彦室長、全国消防長会 樋口孝利事業部長、原子力規制庁浜岡規制事務所 上原明雄所長、静岡県危機管理部 塩崎弘典消防保安課長、開催地の御前崎市からは石原茂雄市長ら9名のご来賓をお迎えしました。

会議は、東日本大震災後の活動がいまだ継続中の双葉地方広域市町村圏組合消防本部からの活動概要説明や各消防本部が抱える原子力防災に関する諸問題について情報交換が行われました。

また、来賓の皆様からのご助言やご指導を頂くなど、原子力防災対策を考慮するうえで大変有意義な会議となり、会員相互の情報連絡体制もさらに強化されたものと考えております。

なお、平成26年度総会は島根県（松江市消防本部）において開催されることとなりました。



【原消連総会の様子】

◆ 子どもに対する防火・防災教育を実施

岩見沢地区消防事務組合消防本部（北海道）

岩見沢地区消防事務組合消防本部では、平成25年7月20日（土）、市内の公共施設において、岩見沢市教育委員会で開催している「土曜ふるさと学校事業」を活用し、「めざせ！子ども消防士！」と称し、子どもに対する防火・防災教育を実施しました。

「土曜ふるさと学校事業」とは、授業のない土曜日に自らの知恵や経験を伝えたり、行事と一緒に催すことで子どもたちに地域との繋がりについて考えてもらうこと、また市民が学習活動等の成果を活用できる教育活動の場として行われているものであり、消防としては今回が初めての参加となりました。

この子どもに対する防火・防災教育の実施にあたり、当組合の若い職員6名を実行委員に選任し、子ども達が興味を抱くような内容に向けて、中心となって企画立案から準備や進行までを行いました。

当日は、市内各小学校の1年生から5年生の20名が参加し、DVD視聴や楽しみながら学習できるゲーム形式やクイズなどを取り入れ参加した子ども達は楽しく学習をしていました。

終了後のアンケートでは「面白かった」「楽しかった」など好評だったこともあり、第2回・第3回と次回実施に向け改善をしつつ、今後も子ども達に対し防火防災意識の高揚と楽しみながら災害に対する知識と対応力を身に付けてもらえるよう、継続していきます。



【子どもに対する防火・防災教育事業の様子】

◆ 消防少年団が宿泊研修を実施

埼玉西部消防局（埼玉）

埼玉西部消防局入間消防署では、平成25年7月27日（土）、28日（日）の2日間にわたり、入間市青少年活動センターにおいて、入間市消防少年団宿泊研修を実施しました。

入間市消防少年団は、心身ともに成長する時期に、日ごろから防火・防災について正しい知識を持たせ、火災予防を生活のなかの習慣として実践できる社会人に育てようと、平成14年に結成した団体です。現在の団員数は59名で毎月1回程度の活動を実施しています。

宿泊研修は、毎年夏休み期間中に実施しているもので、避難所での宿泊生活を疑似体験し、生活の不自由さや最低限必要な物資等は何かを学びます。炊き出し訓練では、火起こし器で自ら起こした火を使って飯ごう炊さんやカレー作りを行いました。すべて自分達で作った夕食は格別のようで、みんな最高の笑顔で何杯もおかわりをする団員がいました。

今後も学校教育とは異なった観点から防災教育を行い、将来は地域の防災リーダーになることを期待して活動に取り組んでいきたいと思っています。



【消防少年団宿泊研修の様子】

◆ 一日消防署体験学習を開催

安来市消防本部（島根）

安来市消防本部では、平成25年7月28日（日）、安来市消防署において、市内の小学生（3年生～6年生）約50名の参加を得て、一日消防署体験学習を開催しました。

この行事は、平成6年から毎年継続しており、今年でちょうど20回目を迎えます。

体験を通じて、小学生の時期から消防活動に親しんでもらうとともに、防火・防災・救急・救命に対する意識の向上を図ることを目的としています。

一日消防署体験学習では、放水体験、ロープブリッジ渡過、はしご車搭乗、煙体験、消火器による消火体験、応急手当講習などを行いました。

参加した小学生をはじめ、その家族など約100名の方々と賑わい、防火・防災と救急・救命の意識向上に役立てることができました。



【一日消防署体験学習の様子】

◆ 消防署員によるアトラクションで消防団員の募集を実施

座間市消防本部（神奈川）

座間市消防本部では、平成25年7月28日（日）、市内の小学校において、第14回座間市消防団消防操法大会を実施しました。

この消防操法大会は、2年に一度開催され、5分団16部がホースを延長し放水までの時間と、士気、規律、迅速な行動等の正確性を採点し争いました。

最終演技終了後には、消防団員の士気高揚のため消防署員によるアトラクションが実施され、署員による小型ポンプ操法を披露し、現場活動には地域に密着する消防団員は絶対に必要であると大きくアピール、消防団と同じ目線、同じ気持ちであることを表現し、災害が大きくなればなるほど消防団の力は必要であると消防団員の募集を呼びかけました。



【消防署員によるアトラクションの様子】

訓練・演習

◆ 水難救助訓練を実施

日高西部消防組合消防本部（北海道）

日高西部消防組合消防署では、平成25年7月24日（水）、日高町の沙流川^{さるがわ}せせらぎ公園（沙流川）において、全職員対象の水難救助訓練を実施しました。

これは職員の水難救助に対する知識、技術の向上と消防組織の対応力向上を目的に119番通報から捜索、救出及び警察や役場など関係機関との連携など一連の水難救助活動を想定した訓練を行いました。

なお、警察や役場の職員には、当消防署職員が扮することにより現実的な訓練としました。今後も町民の負託に応えるため、水難救助体制の更なる強化に取り組んでいきます。



【水難救助訓練の様子】

◆ 流水域（河川）での特別救助隊登録者連携訓練を実施

八代広域行政事務組合消防本部（熊本）

八代広域行政事務組合消防本部では、平成25年7月24日（水）、25日（木）の両日、管内の氷川「立神峡」において、救助隊と水難救助隊との連携訓練を実施しました。

この訓練は、特別救助隊登録者44名による流水域（河川）で発生した水難救助事案での救助隊の活動と水難救助隊等との連携を目的としました。

管内では、昨年も流水域での水難事故が発生しており、参加した隊員は大雨による河川の増水等特殊環境下での救助では、救助者自身の二次災害の危険性が高いことや他隊との連携や情報の共有など流水域での災害活動要領を確認するとともに安全管理についても再確認することができました。



【流水域連携訓練の様子】

◆ 「放射線と消防活動研修会 ―福島県双葉消防に学ぶ―」研修会を実施

千葉市消防局（千葉）

千葉市消防局では、平成25年7月22日（月）、消防局講堂において、放射線と消防活動研修会を実施しました。

当消防局は、「福島支援全国消防派遣隊」として双葉地方広域市町村圏組合消防本部への消防活動に対して隊員を派遣する人的支援を行っており、当局の受け持ちは、第三次・第五次派遣で比較的早期に派遣を無事終了したことから、この貴重な経験を職員全体の経験・教訓として伝えることを目的として研修会を実施しました。

内容は、派遣隊員からの活動報告とあわせ、「独立行政法人 放射線医学総合研究所」から講師を招き、講演と活動における貴重なアドバイスをいただきました。



【消防活動研修会の様子】

◆ 「第13回静岡県西部地区救急技術研修会」を開催

静岡県西部地区救急業務研究委員会（静岡）

静岡県西部地区7消防機関で構成する静岡県西部地区救急業務研究委員会（委員長 牧田浜松市消防局消防長）では、平成25年7月20日（土）、袋井市「メロープラザ」において、「第13回静岡県西部地区救急技術研修会」を開催し、消防関係者、医療関係者など435名が参加しました。

第1部は『知っておきたい小児救急について～知って安心、正しい対応～』をテーマに、静岡県立こども病院の植田育也先生のアドバイスのもと、掛川市消防本部の救急隊員が「小児痙攣」「小児転落外傷」を想定したデモンストレーションを行い、様々な状況下での小児救急の活動について知識を深めることができました。

また、第2部では、植田先生が『みんなで守るこどもの命～事故・病気の予防から救命治療まで～』を演題に、小児の不慮の事故とその予防、応急処置、医療機関への搬送、治療開始までの対応についての講演をしていただき、小児をとりまく大人、消防関係者、医療従事者、それぞれの立場の「救命の連鎖」の大切さを再認識する研修会となりました。



【掛川市消防本部による実技の様子】



【植田先生による講演の様子】

そ の 他

◆ 消防本部のメールアドレス変更について

- 10515 北十勝消防事務組合消防本部
新メールアドレス：h-soumuka@town.otofuke.hokkaido.jp
- 95022 枕崎市消防本部
新メールアドレス：mdf.m119@circus.ocn.ne.jp
- 95023 南さつま市消防本部
新メールアドレス：shobouss4@city.minamisatsuma.lg.jp

いつやるの？今でしょ！
—消防学校からの便り—

◆ 初任教育実科査閲で「模擬家屋火災訓練」を実施

青森県消防学校

青森県消防学校では、平成25年7月29日（月）、青森県消防学校第64回消防職員初任教育（前期）の実科査閲を実施しました。

内容は、通常点検（人員服装点検）、部隊訓練（小隊行進間）、消火訓練（模擬家屋火災訓練）及び総合訓練（中高層建物火災訓練）です。

当消防学校の初任教育は、今年度は、前期と後期の2期で実施しており、前期学生は、この日が学校における教育訓練の最終日となっていました。

特に、模擬家屋火災訓練は初めて実際の消火活動を行うものでありましたが、その他の訓練も含めて、全学生が一致団結し、4か月間の訓練の成果を存分に発揮しました。

前期学生は、11月21日の卒業式までの間、地元消防本部において、救急、救助、消防活動応用訓練等の実務研修に臨んでいるところです。



【模擬家屋火災訓練の様子】

◆ 「水防法及び河川法の一部改正する法律」の一部施行に伴う自衛水防組織と自衛消防組織との関連等について

「水防法及び河川法の一部改正する法律」の一部施行に伴う自衛水防組織と自衛消防組織との関連等について（平成25年8月1日付け）が予防課より各都道府県消防防災主管部、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

消防庁

平成25年6月12日に公布された「水防法及び河川法の一部を改正する法律（平成25年法律第36号）」等の施行に伴い、先般、国土交通省水管理・国土保全局長から各都道府県知事宛て「水防法及び河川法の一部を改正する法律の一部施行について」（平成25年7月11日付国水政第30号。以下「通知」という。）が別添（省略）のとおりに通知されました。

通知では、市町村地域防災計画に位置づけられた地下街等については、避難確保・浸水防止計画の作成に加え、自衛水防組織の設置等が求められておりますが、水防法に基づく自衛水防組織と消防法に基づく自衛消防組織との関連等については、すでに国土交通省担当課と下記のとおりに協議済みですので、この旨、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して周知されるようお願いいたします。

記

- 1 水防法に基づく自衛水防組織と消防法に基づく自衛消防組織との関係について
 - (1) 通知中「自衛水防組織」とは、水防の観点から設置されるものであり、消防法第8条の2の5に規定する自衛消防組織とは基本的に別の組織であること（通知3（1）②関係）。
 - (2) 通知中「自衛水防組織の設置に当たっては、既存の消防の枠組みを活用することも可能である」とは、自衛水防組織の編成が、事業者の判断により、結果として自衛消防組織と同じ構成員で編成される場合もあり得ることを意味するものであること（通知3（1）②関係）。
- 2 水防法に基づく自衛水防計画と消防法に基づく消防計画との関係について
通知中「避難確保・浸水防止計画」とは、消防法に規定する消防計画とは別の計画であり、このため当該計画については、基本的に市町村の水防担当部局が受け付けることを想定していること（通知3（1）①関係）。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2508/pdf/250801_jimurenaku.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課

担 当： 齋藤、安田

E-mail：t2.yasuda@soumu.go.jp

◆ 平成25年度少年消防クラブ交流会の開催

標記について、平成25年7月29日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

将来の地域防災の担い手育成を図るため、少年消防クラブ員が消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から被災経験、災害教訓、災害への備えなどについて学ぶ「少年消防クラブ交流会」を開催します。

- 1 主催
消防庁
- 2 日程
平成25年8月7日（水）～9日（金）
- 3 開催地
徳島県徳島市、北島町
- 4 参加クラブ

西日本地方のモデル少年消防クラブ等から募集した19クラブ（近畿地方1クラブ、中国地方4クラブ、四国地方11クラブ、九州・沖縄地方3クラブ）

5 協力

(一財) 日本防火・防災協会、(財) 日本消防協会、徳島県、(公財) 徳島県消防協会

【参考】

少年消防クラブとは、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、少年少女で結成されている自主的な防災組織です。防火や防災についての知識等を身近な生活の中に見出すとともに、日ごろから防火・防災講習会等への参加、火災予防ポスターの作成、防火パトロールや防火・防災に関する研究発表会の実施などの活動をしています。平成24年5月1日現在^{*}、全国の4,749クラブで約42万人がクラブ員として活動しており、14,034人が指導にあたっています。

モデル少年消防クラブとは、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組を企図しているクラブのうち、少年消防クラブ活性化推進会議(構成: 消防庁、文部科学省、(一財) 日本防火・防災協会、(財) 日本消防協会、全国消防長会等)により選定された88のクラブをいいます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2507/250729_1houdou/01_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 国民保護・防災部防災課

担 当: 原尻、松澤、中村

E-mail: chiikibousai@ml.soumu.go.jp

◆ ホテル・旅館等に対する新たな表示制度(案)に対する意見募集

標記について、平成25年7月30日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

消防庁は、ホテル・旅館等に対する新たな表示制度(案)の内容について、平成25年7月31日から平成25年8月29日までの間、意見を募集します。

平成24年5月に広島県福山市において死者7名、負傷者3名が発生したホテル火災の教訓を踏まえ開催された「ホテル火災対策検討部会」の報告書が、今般、取りまとめられ、そこで「ホテル・旅館等不特定多数の者を収容する建物の火災による惨事を防止するためには、利用者に対して消防関係法令の適合状況に加え、重要な建築基準への適合性の情報を提供し、利用者の選択を通じて防火安全体制の確立を促すことが必要であり、そのためには、平成15年度まで実施していた「旧適マーク制度」を再評価し、その点検項目を基本として新たな制度を構築する必要がある」と提言されております(ホテル火災対策検討部会報告書については、消防庁ホームページに掲載しております)。

http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h25/hotel_kasaitaisaku/05/shiryo_05_05_3.pdf)。

この提言を受け、消防庁においては、防火上一定の法令基準に適合している「ホテル・旅館等に対する新たな表示制度」の構築の準備を進めているところですが、より実効性のある制度を構築するため、パブリックコメントの実施についても併せて提言されているところです。

ついては、別紙(省略)に示す「ホテル・旅館等に対する新たな表示制度(案)」について、広く国民の皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集対象及び意見募集要領

○ 意見募集対象

・ 別紙1(省略)「ホテル・旅館等に対する新たな表示制度について(案)」を御覧ください。

○ 意見募集要領

・ 別紙2(省略)「意見募集要領」を御覧ください。

2 意見募集期間

平成25年7月31日(水)から平成25年8月29日(木)(必着)(郵便についても、募集期間内の必着とします。)

3 今後の予定

皆様からお寄せ頂いた御意見等については、内容を検討した上で、「ホテル・旅館等に対する新たな表示制度」を作成する際の参考にさせていただきます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2507/250730_1houdou/01_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課

担 当：伊藤（要） 補佐、斉藤（貴） 係長、岩佐事務官

◆ 「石油コンビナート等防災施設の耐災害性の確保のための経年劣化に伴う点検基準等のあり方に関する検討会」の発足

標記について、平成25年8月1日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

設置から一定期間が経過した防災施設の耐災害性を確保するための点検基準等のあり方を検討する「石油コンビナート等防災施設の耐災害性の確保のための経年劣化に伴う点検基準等のあり方に関する検討会」を発足することとしましたのでお知らせします。

1 背景・目的

大量の石油、高圧ガスが貯蔵・取扱いがなされている石油コンビナート地区では、災害の拡大防止のための防災施設（消火用屋外給水施設、流出油等防止堤等）の設置が特定事業者により義務付けられています。

これらの防災施設は、その設置から相当の期間が経過したものが多くなっていると考えられ、また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の発生が懸念されている中で耐災害性の確保がなされない場合はその機能に支障が生じる可能性もあります。

このような状況を踏まえ、「石油コンビナート等防災施設の耐災害性の確保のための経年劣化に伴う点検基準等のあり方に関する検討会」を発足します。

2 主な検討内容

① 消火用屋外給水施設について、設置から一定期間が経過したものの耐災害性を確保するための点検基準等のあり方

② 流出油等防止堤等の目地部について、設置から一定期間が経過したものの耐災害性を確保するための点検基準等のあり方

③ その他機能維持のために必要な対策

3 スケジュール等

平成25年8月9日（金）に第1回検討会を開催する予定です。

場所：中央合同庁舎7号館西館 13階1320共用会議室

4 検討会委員

別紙（省略）委員名簿のとおり。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2508/250801_1houdou/01_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 特殊災害室

担 当：古澤課長補佐、瀧下係長

◆ 「南海トラフ巨大地震・首都直下地震等に対応した消防用設備等のあり方に関する検討部会」の発足

標記について、平成25年8月1日に次のとおり報道発表されましたのでお知らせします。

消防庁

大規模地震発生後に消防用設備等が果たすべき機能等について検討を行うことを目的として、消防庁が主催する「予防行政のあり方に関する検討会」の下に「南海トラフ巨大地震・首都直下地震等に対応した消防用設備等のあり方に関する検討部会」を発足することとしましたのでお知らせします。

1 背景・目的

南海トラフ巨大地震や首都直下地震が発生した場合、甚大かつ広域的な人的・物的被害が発生し、我が国の国民生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらすことが想定されています。

消防庁としては、災害発生後であっても、最低限の火災安全性を確保するための施策を着実に推進することが必要と考えています。このため、消防用設備等が果たすべき機能等を再検証することを目的に、「予防行政のあり方に関する検討会」の下に「南海トラフ巨大地震・首都直下地震等に対応した消防用設備等のあり方に関する検討部会」を開催します。

2 主な検討項目

- (1) 大規模地震発生後に消防用設備等に求められる機能
- (2) 大規模地震発生後に所要の機能を維持するための事前対策
- (3) その他消防用設備等の機能維持に関する必要な対策

3 スケジュール

平成25年8月8日（木）10時から、主婦会館プラザエフ（東京都千代田区六番町15番地）8階「スイセン」にて第1回検討部会を開催します。

4 検討委員

別紙（省略）委員名簿のとおり。

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h25/2508/250801_1houdou/02_houdoushiryou.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】 予防課

担当：福井国際規格対策官、四維

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

◆ 東京国際消防防災展 2013 「消防設備フォーラム」 ～消防用設備等の現状と今後～
 標記について、次のとおり情報提供がありましたのでお知らせします。

一般財団法人日本消防設備安全センター

本講演会は、東京国際消防防災展 2013 において、消防用設備等の適正な維持管理に向けた広報の一環として「消防用設備等」をテーマとした講演会とパネルディスカッションを開催します。

1 開催日時・場所等

日 時	平成 25 年 10 月 3 日 (木) 13:30～16:30
会 場	東京ビッグサイト会議棟 1 階 レセプションホール A
参加費	無 料
定 員	400 名 (受付者のみ)

2 講演内容 (敬称略)

- 13:30 開会 一般財団法人日本消防設備安全センター 理事長 襲田正徳
 13:40 講演「消防用設備等の規制の変遷とその効果」
 東京理科大学大学院 国際火災科学研究科 教授 小林恭一
 14:30 講演「消防用設備等を取り巻く現状と課題」 東京消防庁 予防部長 荒井伸幸
 15:10 講演「建築設計から見た今後の消防用設備」
 清水建設株式会社 設計本部設備設計部 2 部 設計長 高橋満博
 16:00 パネルディスカッション ～消防用設備等の現状と今後～
 コーディネーター 一般財団法人日本消防設備安全センター 常務理事 木原正則
 パネリスト (引き続き) 小林恭一、荒井伸幸、高橋満博
 (新たに) 能美防災株式会社 営業技術部長 長谷川晃一

3 主 催

(一財) 日本消防設備安全センター

4 後 援

東京消防庁、(公財) 東京防災救急協会、(一社) 東京防災設備保守協会 (順不同)

5 協 賛

(一社) 日本設備設計事務所協会、(一社) 建築設備技術者協会 (順不同)

6 申込方法

「安全センター」又は「違反是正支援センター」のホームページ上から、「講演会の開催」ページにアクセスして申込みをしてください。

※定員に達し次第、受付を終了します。定員を超えた際は、メール返信させていただきます。

※講演会の実施等に関するお知らせは【安全センター Twitter @fesc_kikaku】で情報発信！

【ホームページ】 <http://www.fesc.or.jp/ihanzesei/symposium/index.html>

【申 込 期 間】 7 月 22 日 (月) から定員に達するまで

【問い合わせ先】 (一財) 日本消防設備安全センター
 担 当：企画研究部 違反是正支援センター 北村・平野
 電 話：03-3501-7910
 F A X：03-3509-1194
 E-mail：kikaku10@fesc.or.jp

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail：weekly@fcaj.gr.jp